

PAS ネットにおける成年後見等の活動（報告）

報告者：神田典治

西宮市総合福祉センター内の西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター（PAS ネットが受託）を2012年3月1日（木）（16:00～17:30）訪問し、法人後見等の活動について、情報収集する。

1 対応者（PAS ネット）

上田美智子（社会福祉士）、馬場明日美^{あすみ}（社会福祉士、精神保健福祉士）

2 訪問者（市民後見ひょうご）

神田典治、伊藤昌代、加藤正人

3 PAS ネットの活動

（1）成年後見

- ・後見（17）保佐（10）補助（7）、弁護士・司法書士等との複数後見が多い（家庭裁判所との関係）
- ・PAS ネットの役員である上田晴男（理事長）、弁護士、社会福祉士等が個人で成年後見等を受任、家裁尼崎支部と協議し、法人としての信用を得る。
- ・法人後見で受任し、実績を確立後、個人後見を法人後見に移行させる。

（2）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

- ・芦屋（9）、西宮（4）、他市（7）

（3）権擁護支援事業

- ・電話及び訪問による相談（成年後見、虐待、地域自立生活等）

（4）組織体制

- ・常勤職員（西宮：4人、芦屋：3人）、パート数名
- ・支援員：50時間の研修後に、人材バンクに登録（西宮40人・芦屋30人）、交通費等の実費、時給740円最賃法

（5）成年後見活動

- ・権利擁護の相談から成年後見開始の申立支援を行い、本人の成年後見人を受任、他に家庭裁判所（尼崎支所）からの依頼で受任
- ・常勤職員2人が本人に対して担当、数年で変更し、全職員で本人を理解財産管理、報告書、報酬請求、関係機関との連携
- ・専門委員会（社会福祉士、弁護士、司法書士、学識経験者等）
- ・後見活動支援員（身上監護のみ）
本人と支援員のマッチング（顔合わせ、自宅訪問等の対面3回で決定）
支援員が1人で自宅・施設を訪問等（報告書の提出）
年に数度、常勤の担当職員が支援員に同行する。